

1 事業の目的

○循環器病対策推進基本計画で、脳卒中・心臓病等（循環器病）患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、多職種が連携して、総合的な取組を進めることとしているが、これまでに都道府県が医療計画などで実施している対策よりも幅広い内容であり、各医療施設で個々の取組はされているものの情報が行き渡っているとはいえず、全ての支援について、十分なレベルで提供することに対して課題がある。

○この取組を効果的に推進するため、専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に脳卒中・心臓病等総合支援センターを配置し、都道府県と連携しつつ、地域の医療機関と勉強会や支援方法などの情報提供を行うなど協力体制を強化し、包括的な支援体制を構築することにより、地域全体の患者支援体制の充実を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

<事業の概要>

都道府県の循環器病対策推進計画等を踏まえ、自治体や関連する学会等とも連携しながら、以下の内容に関する事業を行う。

- ・循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置（電話、メール相談を含む）
- ・地域住民を対象とした循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発
- ・地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催
- ・相談支援を効率的に行う、資材（パンフレットなど）の開発・提供
- ・その他、総合支援を効率的に行うために必要と考えられるもの

<期待される効果>

- ・地域医療機関の診療及び患者支援機能の向上が可能となる
- ・国民がワンストップで必要な情報を得られるとともに、より効率的かつ質の高い支援が可能となる

脳卒中・心臓病等総合支援センターのイメージ

本モデル事業の有効性を検証した上で、好事例として横展開を図る等により将来的に全国に広げることを検討



3 実施主体等

◆実施主体：各都道府県において、脳卒中・心臓病等の循環器病に対する中心的な役割を担う医療機関

①先天性疾患に対する診療、外来リハビリテーション、緩和ケア等、循環器病に対する総合的な診療を行える施設であり、地域の病院、かかりつけ医などとも密接に連携が取れること②自治体との密な連携が取れ、循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援を行っていること

◆箇所数：15箇所 ◆1箇所あたり：1,800万円程度 ◆補助率：定額（10/10相当） ◆事業実績：令和4年度応募数32病院、採択数12病院

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業 事業内容

●事業内容

都道府県の循環器病対策推進計画や、循環器病対策推進協議会等の議論も踏まえ、自治体や関連する学会等とも連携しながら、以下の内容に関する事業を行う。

- ① 循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置(電話、メール相談を含む)
- ② 地域住民を対象とした循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発
- ③ 地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催
- ④ 相談支援を効率的に行う、資材(パンフレットなど)の開発・提供
- ⑤ その他、総合支援を効率的に行うために必要と考えられるもの

脳卒中・心臓病等総合支援センターが設置される施設は、以下の施策の全てを推進できるように努めること。

- ① 循環器病患者・家族等に対し、患者の状態や目的に合わせて、入院および外来でのリハビリテーションも含めた医療・介護・福祉・就労・障害に関する相談支援
- ② 療養上の意思決定や問題解決、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)等に関する情報提供等
- ③ 急性期から回復期および維持期(生活期)まで一貫性を持ったリハビリテーション治療の提供等の取組の推進
- ④ 循環器病に関する、超高齢社会の対応と地域包括ケアシステムとの協働
- ⑤ 循環器病に関する、疾患、治療、リハビリテーション、介護、心理サポート、就労支援、障害(心機能障害、高次脳機能障害等)、福祉サービスなどに関する適切な情報提供と相談支援
- ⑥ 循環器病患者・家族等に対して、苦痛やその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題への適切な緩和ケアの提供、特に重症例に対し療養と緩和に関する情報提供および支援(精神的なケアを含めた必要な専門領域と連携)
- ⑦ 治療早期からの社会復帰を目指した治療計画、介護・福祉制度の利用と、ピアサポート・患者会等の紹介と連携の支援
- ⑧ 就労を視野に入れた、急性期から維持期まで一貫した医療の連携支援と、個々の患者の状態に応じた就労評価の推進
- ⑨ 医療機関と事業者の連携を支える両立支援コーディネーターを活用した、就労支援・両立支援
- ⑩ 小児期・若年期から成人期までの一貫した循環器病の診療支援
- ⑪ 先天性もしくは小児期発症の脳卒中、心臓病その他の循環器病を持つ患者・家族に対して、専門的な立場からの医療・福祉の情報提供

●応募資格

循環器病の患者及びその家族の情報提供・相談支援等に対する総合的な取り組みを自施設で行うのみならず、都道府県及び地域の中心的な医療機関と連携し、同取組を包括的に支援できることが求められることから、以下の全ての要件を満たす医療機関であること。

- ① 脳卒中(脳血管疾患:脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等)および心臓病(脳血管疾患:急性心筋塞、大動脈解離、慢性心不全等)の急性期も含む入院診療を提供している。
- ② 社会連携に基づく循環器病患者支援、リハビリテーション等の取組、循環器病に関する適切な情報提供・相談支援、循環器病の緩和ケア、循環器病の後遺症を有する者に対する支援、治療と仕事の両立支援・就労支援、小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対応ができる。
- ③ 当該都道府県内及び近隣の都道府県内の急性期も含む脳卒中、心臓病その他の循環器病を行っている施設と連携できる。
- ④ 自施設の所在地がある都道府県と十分に連携できる。
- ⑤ 医療機関の長やそれに準ずる者が参画するなど、施設全体として対応が可能な体制が確保できる。

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業 公募内容

区分	R5事業	(参考)R4事業
実施主体	脳卒中・心臓病等の循環器病に対する中心的な役割を担う医療機関	同左
募集事業者数	15事業者の予定	10事業者の予定 (応募32病院、採択12病院(※))
補助上限額	概ね1,800万円/事業者	概ね2,000万円/事業者
補助率	国10/10	同左
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の長が都道府県を通じて応募 ・応募の際には、都道府県からの推薦状を付す。 	同左
応募数	原則、1都道府県当たり1団体のみ (各都道府県の医療体制の実情を踏まえた上で、複数の医療機関での応募も可)	原則、1都道府県当たり1団体のみ

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業 令和4年度選定結果

<令和4年度選定結果>

- ・32医療機関（28自治体）からの応募があり、12医療機関（10自治体）が選定された。

No	都道府県	医療機関名
1	宮城県	国立大学法人東北大学 東北大学病院
2	茨城県	国立大学法人筑波大学附属病院
3	栃木県	学校法人獨協医科大学病院
		学校法人自治医科大学附属病院
4	富山県	国立大学法人富山大学附属病院
5	三重県	国立大学法人三重大学医学部附属病院
6	京都府	京都府立医科大学附属病院
		国立大学法人京都大学医学部附属病院
7	徳島県	国立大学法人徳島大学 徳島大学病院
8	香川県	国立大学法人香川大学医学部附属病院
9	福岡県	独立行政法人国立病院機構九州医療センター
10	熊本県	国立大学法人熊本大学 熊本大学病院

<事業評価>

- ・循環器病総合支援委員会(国)において、評価を行う。(R5.3.31までの実績にて)

※ 令和4年度に採択された府県の医療機関は、令和5年度事業の対象外となる。

＜モデル事業実施法人選定＞

令和5年2月1日	R5モデル事業実施法人の公募開始（国）
2月2日	県より各病院に、モデル事業の公募を案内
2月28日	県より国に、静岡県立総合病院及び浜松医科大学医学部附属病院を推薦
3月中	循環器病総合支援委員会（国）において審査
4月上旬	結果通知
4月中旬	事業の開始